

報 告 第 1 8 号

事故繰越し繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項において準用する第146条第2項の規定により、平成26年度新居浜市一般会計事故繰越し繰越計算書を次のとおり報告する。

平成27年6月15日提出

新居浜市長 石 川 勝 行

平成26年度新居浜市一般会計事故繰越し繰越計算書

一般会計

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源	
2 総務費	1 総務管理費	総合文化施設建設事業 (建設工事)	円 156,600,000	円 -	円 156,600,000	円 -	円 156,600,000	円 -	円 88,830,000 円 67,770,000	円 -	関連工事の一部が大幅 に遅延したため
2 総務費	1 総務管理費	総合文化施設建設推進費	62,988,000	-	62,988,000	-	62,988,000	-	市債 53,800,000	9,188,000	関連工事の一部が大幅 に遅延したため
合計			219,588,000	-	219,588,000	-	219,588,000	-	210,400,000	9,188,000	

一般会計(継続費)

款	項	事業名	継続費の総額	平成26年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残 額	翌年度通 次繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度通 次繰越額	計				繰越金	特 定 財 源		
											国県支出金	地方債	その他
2 総務費	1 総務管理費	総合文化施設建設事業 (建設工事)	円 4,539,000,000	円 -	円 3,365,783,108	円 3,365,783,108	円 2,314,053,798	円 1,051,729,310	円 1,051,729,310	円 11,059,310	円 299,770,000	円 500,900,000	円 240,000,000